

外来診療等（通常とは異なる動線・機器故障時等）における オンライン資格確認の導入に向けた準備作業の手引き

【医療機関・薬局の方々へ】

厚生労働省保険局

オンライン資格確認の
導入にご協力ください！

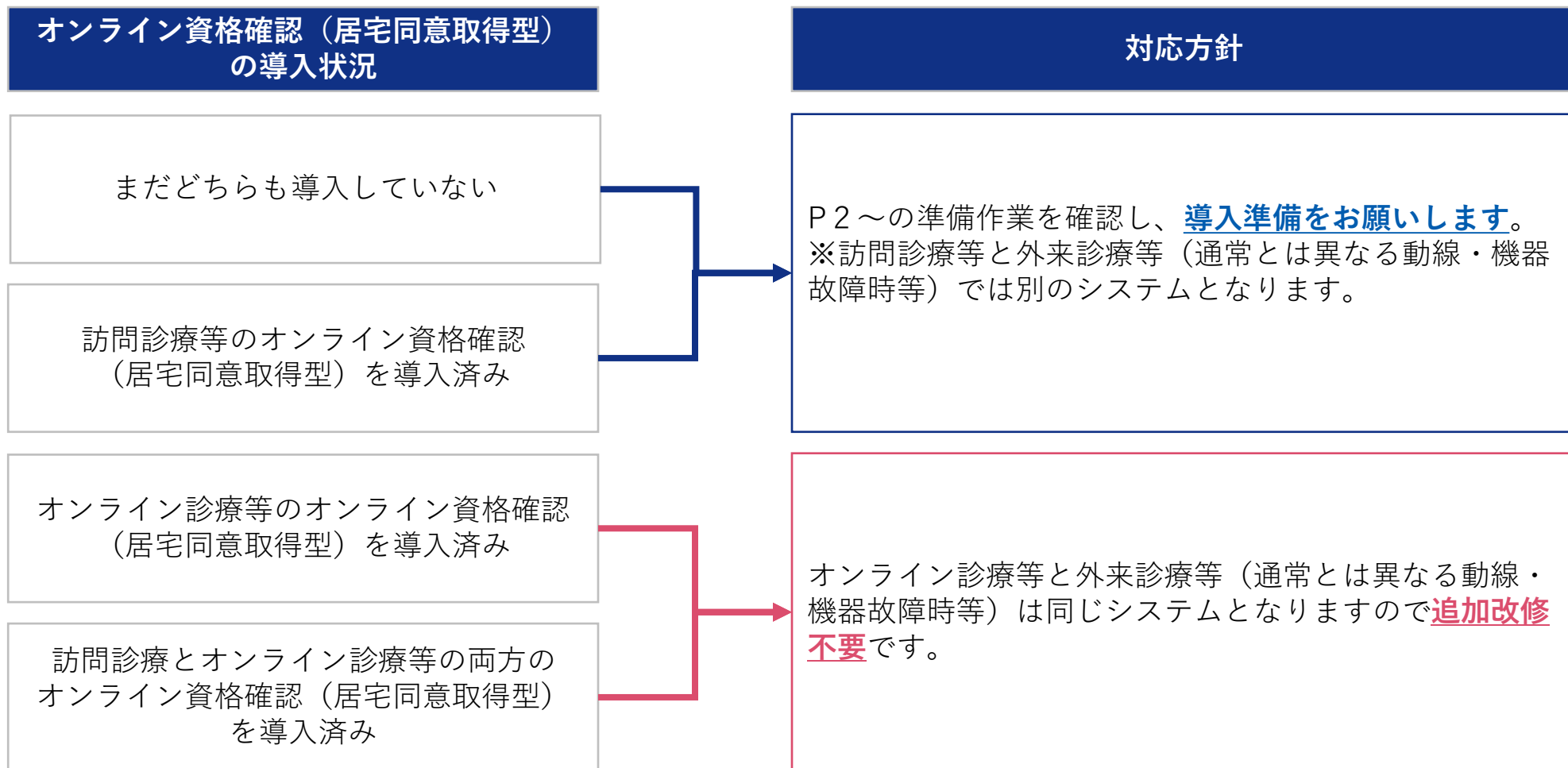


シカク君



オンライン資格確認（居宅同意取得型）の導入について

外来診療等（通常とは異なる動線・機器故障時等）については、オンライン診療等と同様のシステムとなるため、オンライン診療等のシステム改修を行っている場合は追加での改修は不要です。マイナンバーカードを読み取るためのモバイル端末等の購入やレセプトコンピュータの改修については補助金が利用できますので必要に応じてご準備ください。





準備作業のステップ

外来診療等（通常とは異なる動線・機器故障時等）におけるオンライン資格確認の導入に向けた準備作業は以下の3ステップになります。医療機関・薬局の規模等によって準備作業のステップが異なると想定されるため、システム事業者へご確認ください。

1.

見積依頼・発注

1-1

見積のご相談・ご依頼

システム導入の実態を踏まえた見積依頼を行ってください

◆主な見積対象



モバイル端末等
(現在お使いの業務端末も併用可)



レセプトコンピュータ
(機能追加のためのシステム改修)

< チェックリスト >

- 見積のご相談・ご依頼

1-2

発注

システム事業者から受領した見積内容を確認し、発注を行ってください

◆発注までの流れ



見積内容の確認



発注 (契約)

< チェックリスト >

- 発注

2.

導入・運用準備

2-1

導入

居宅同意取得型に対応するためのレセプトコンピュータ等の機能追加に係る改修を実施し、運用テストを行ってください

◆導入準備例



レセプトコンピュータの機能追加のための改修

< チェックリスト >

- レセプトコンピュータ等の機能追加のための改修
- 運用テスト

2-2

運用準備

オンライン資格確認の導入を踏まえ、業務等の変更点を確認し、運用開始に向けた各種準備を行ってください

◆運用準備例



業務等の変更点の確認

< チェックリスト >

- 業務等の変更点の確認

3.

補助金申請 (導入完了後)

3-1

補助金申請

ポータルサイト等の掲載内容を確認し、ポータルサイトを通じて補助金の申請を行ってください

◆補助金申請方法

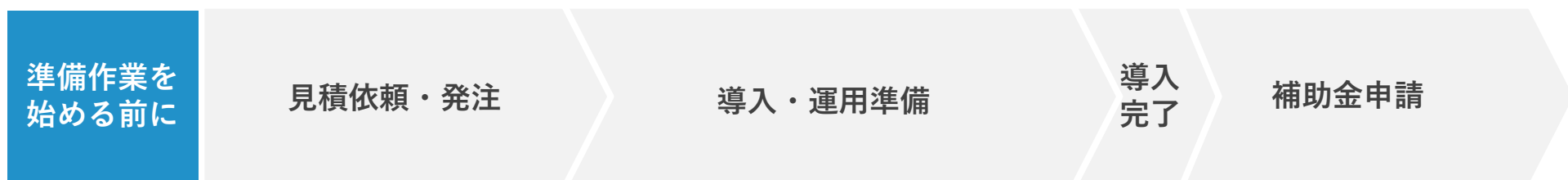


< チェックリスト >

- 必要書類の受領/準備 (領収書等)
- 補助金申請

準備作業を始める前に

医療機関等向け総合ポータルサイトアカウント登録



医療機関等向け総合ポータルサイトアカウント登録

- 1 見積のご相談・ご依頼
- 2 発注

導入

- 1 レセプトコンピュータの機能追加のための改修

- 2 運用テスト

運用準備

- 1 業務等の変更点の確認

導入完了

- 1 必要書類の受領/準備 (領収書等)
- 2 補助金申請





アカウント登録がお済みでない方向け



オンライン資格確認に係る各種申請をするには
**医療機関等向け総合ポータルサイトでの
新規ユーザー(アカウント)登録※**
が必要です。

下記のURLからポータルサイトへアクセスして新規ユーザー登録を行ってください。

※すでに登録がお済みの場合、登録作業は不要です。

医療機関等向け総合ポータルサイト



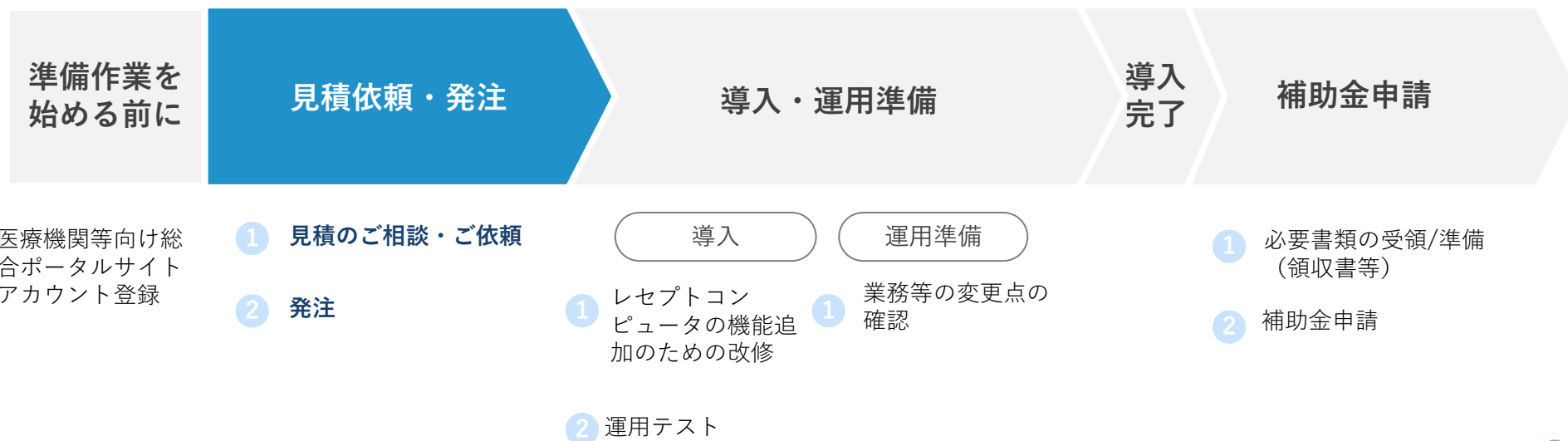
<https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm>

アクセスはこちらからも可能です



オンライン資格確認の導入を行っていない方は以下の手引きをご覧ください
ネットワーク整備を含むオンライン資格確認導入に向けた準備作業の手引き

1. 見積依頼・発注





1. 見積依頼・発注

準備作業を始める前に

見積依頼・発注

導入・運用準備

補助金申請

1 見積のご相談・ご依頼

▶システム事業者へ依頼

- モバイル端末等（スマホ・タブレット）の購入※1
- 照会機能に対応するためのレセプトコンピュータの機能追加に係る改修が必要となります。
まずはシステム事業者に見積をご相談し、ご依頼ください。その際に以下をお伝えください。

システム事業者へお伝えいただく内容

- レセプトコンピュータの機能追加のための改修
- 導入を希望する時期

※見積提示にあたってシステム事業者から各医療機関・薬局に対して確認が発生する可能性があります。

※外来診療等（通常とは異なる動線・機器故障時等）については、オンライン診療等と同様のシステムとなるため、オンライン診療等のシステム改修を行っている場合は追加での改修は不要です。

2 発注

▶システム事業者へ発注

- 提示された見積をご確認の上、システム事業者への発注をお願いします。

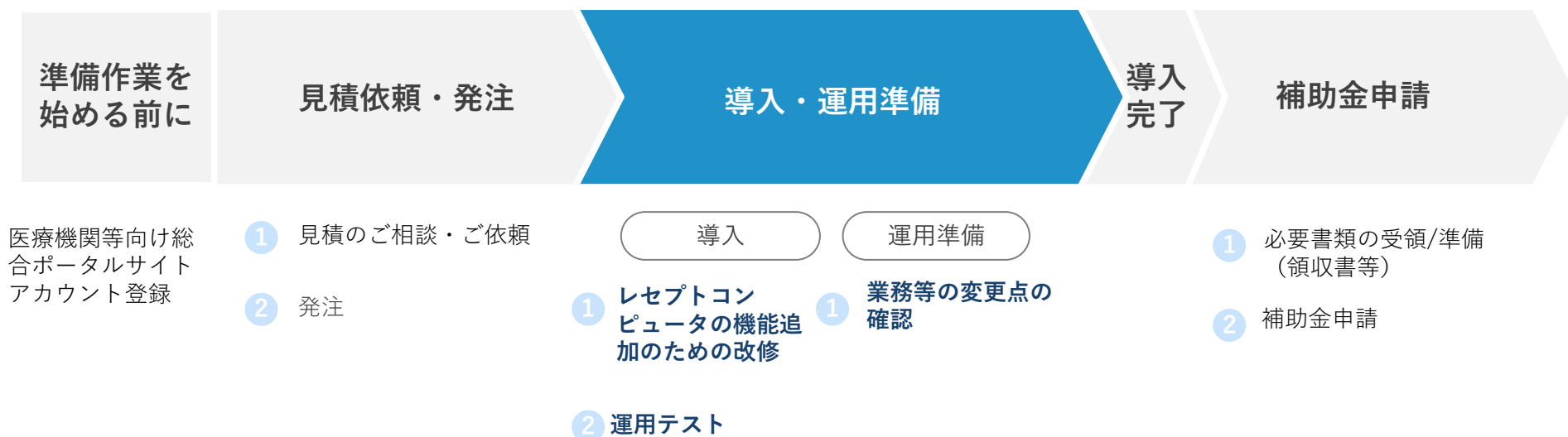
発注タイミングについての留意事項

準備等に時間を要する場合があります。余裕を持ったスケジュールで発注をよろしくお願いいたします。

※1：「マイナ在宅受付Web」と「マイナ資格確認アプリ」では利用可能な端末が異なります。詳細は以下URLからご確認ください。

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011665

2. 導入・運用準備





1 レセプトコンピュータの機能追加のための改修

照会機能に対応するためのレセプトコンピュータの機能追加の実施

- 機器設定作業にあたり、システム事業者の現地作業が発生し、立会いが必要な場合がありますので、医療機関・薬局側での対応内容をシステム事業者へご確認ください。

2 運用テスト

運用テストの実施

- 導入作業完了後、**正常にシステムが動作するかを確認する「運用テスト」**を行ってください。



2-2. 運用準備

準備作業を始める前に

見積依頼・発注

導入・運用準備

補助金申請

1

施設等での業務等の変更点の確認

導入後の業務の理解

自施設における変更点の確認

▶医療機関・薬局で対応

- **マイナ在宅受付Web、マイナ資格確認アプリの操作マニュアル等**で導入後の業務等の流れをご確認ください。

「手順書・マニュアル」の一覧

マイナ在宅受付Web



「手順書・マニュアル」の一覧
 > 2. 端末の設定や操作について知りたい方はこちら
 > ③ 操作マニュアル
 > マイナ在宅受付Webについての操作手順
 > 操作マニュアル（オンライン診療等・外来診療等（通常とは異なる動線）編）

マイナ資格確認アプリ



「手順書・マニュアル」の一覧
 > 2. 端末の設定や操作について知りたい方はこちら
 > ③ 操作マニュアル
 > マイナ資格確認アプリのセットアップと使い方

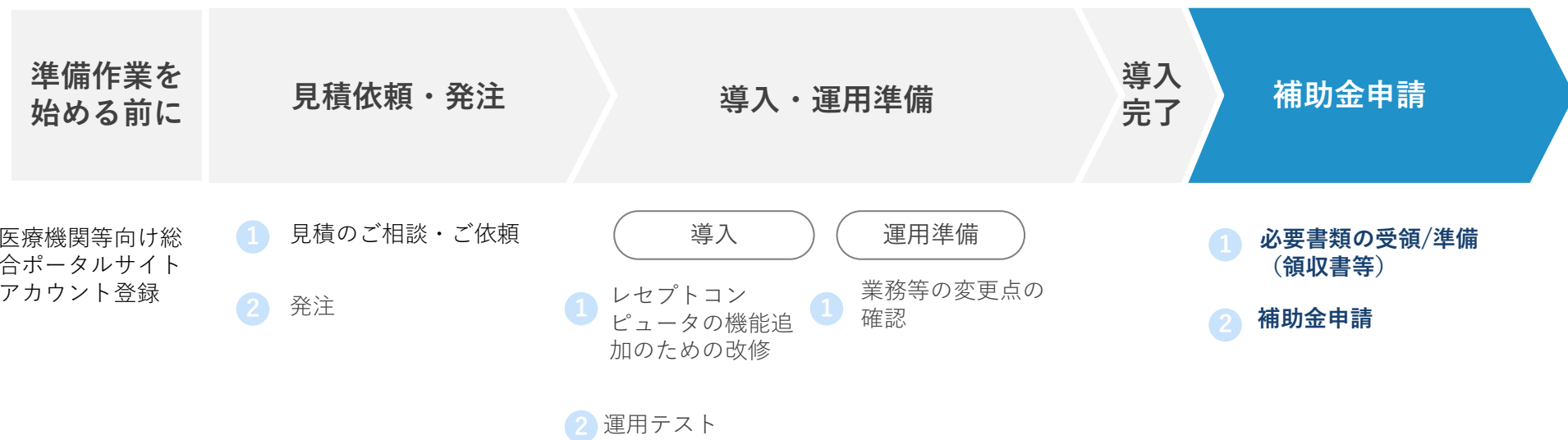
▶医療機関・薬局で対応

- **オンライン資格確認の導入を踏まえた業務等の変更点の確認**を行ってください。

具体的な作業内容例

- 職員や患者の動きをイメージし、オンライン資格確認導入後の業務等の確認を行ってください。
- 上記について職員の方に説明し、運用開始に向けた準備を行ってください。

3. 補助金申請





3. 補助金申請

準備作業を始める前に

見積依頼・発注

導入・運用準備

補助金申請

1 必要書類の受領/準備（領収書等）

▶システム事業者から受領

- 補助金申請に必要なとなる領収書を大切に保管し、申請に係る書類の準備をお願いします。下記の機器等が財政支援の対象となります。

- マイナンバーカードの読取や資格確認等のためのモバイル端末等の導入
- レセプトコンピュータの改修等

申請時に必要となる添付書類

- 領収書（写）
- 領収書内訳書

2 補助金申請

導入完了後

▶ポータルサイトで申請

- 補助金申請を行ってください。

KB0011639

外来診療等（通常とは異なる動線・機器故障時等）【モバイル端末等】

▲ 更新者：一般職員09・前 10 分前・表示回数：87592・★★★★☆

トップ >> / オンライン資格確認・オンライン請求トップ >> /

外来診療等
(通常とは異なる動線・機器故障時等)
【モバイル端末等】

外来診療等（通常とは異なる動線・機器故障時等）にてオンライン資格確認が可能になりました
モバイル端末等を活用することで保険資格の確認が可能です

メニュー

- はじめに
 - 概要について 知りたい方はこちら
- 導入・運用
 - 導入・運用について 知りたい方はこちら
- 手順書・マニュアル
 - 手順書・マニュアルについて 知りたい方はこちら
- 利用申請について
 - 利用申請について 知りたい方はこちら
- 助成金について**
 - 助成金について 知りたい方はこちら**
- お知らせ
 - お知らせについて 知りたい方はこちら
- よくある質問
 - FAQについて 知りたい方はこちら
- 各種申請一覧
 - 各種申請を行う方はこちら



居宅同意取得型の資格確認を行う医療機関・薬局に対する財政支援 (地域診療情報連携推進費補助金)

1. 事業内容

- 医療機関・薬局における居宅同意取得型の利用に必要な以下の費用を支援する。
 - ① 顔認証付きカードリーダーの故障時等にマイナンバーカードの読取や資格確認等のためのモバイル端末等の導入
 - ② レセプトコンピュータの改修

2. 補助内容

	補助率	補助限度額 (居宅同意取得型で資格確認を行う 医療機関・薬局)
病院	1 / 2	41.1万円 事業額上限82.2万円
大型チェーン薬局	1 / 2	8.5万円 事業額上限17.1万円
診療所・薬局	3 / 4	12.8万円 事業額上限17.1万円

※ 事業額上限は、モバイル端末：4.1万円、レセプトコンピュータの改修：78.1万円（病院）／13万円（診療所・薬局）

3. 補助金の申請期限

- 令和8年1月31日まで

※ 既に通常とは異なる動線での居宅同意取得型の利用について補助を受けている医療機関等は、追加の改修を行わなくても、機器故障時等において居宅同意取得型の利用が可能であり、追加での補助対象となりません。



お問い合わせ

オンライン資格確認に関わるお問い合わせ窓口を設けています。

オンライン資格確認等
コールセンター

電話



- **営業時間:** 平日8:00～18:00 土曜日8:00～16:00（いずれも祝日を除く）
 - **電話番号:** 0800-080-4583（通話無料）
- ※ お問い合わせの際には、はじめに医療機関等コード、医療機関・薬局名をお伝えいただきますようご協力をお願いいたします。

お問い合わせフォーム



- **操作手順**
返信用の連絡先とお問い合わせ内容を入力し送信することで、担当者から回答があります。
- ※ 回答までに日数を要する場合があります。



アクセスは[こちら](#)